



"Life & Water" in Shizuoka since 2003

「水のキャラクター」しずみい



高校生が製作した小学生向けパンフレットが完成

2月18日（金）中島浄化センター施設内の燃料化施設「炭化炉」の前で、県立駿河総合高等学校 情報メディアデザイン科目選択の3年生49名がデザインした小学生向けの下水道施設見学用パンフレットの表彰式を開催し、最優秀賞2作品の表彰を行いました。



受賞した高校生からは、「小学生に興味を持ってもらうため、表紙に大きなイラストを描いて目を引くようにしました。」と説明がありました。パンフレットは、中島浄化センター、静岡浄化センターで配布しています。

水道週間 はじまるよ

毎年6月1日からの1週間は水道週間です！

市民の皆さんに、水道の現状と課題、そして今後の取組について理解と関心を高めてもらうため、毎年6月に「水道週間」を設け、様々な広報活動等を行っています。

静岡市の水のボトル缶をプレゼント！

とき：6/3（金）13:30～

※無くなり次第終了

ところ：JR静岡駅北口地下広場



図書館に『水』に関連する本の特設コーナーを設置

設置期間等は、図書館ごとに異なります。

対象の図書館は、こちらから確認してください。



補助金を使って雨水貯留浸透施設を設置しませんか



住宅などの敷地に、

- ・雨水貯留タンク等の設置
- ・公共下水道に切替の際に不用となった浄化槽の雨水貯留施設への転用
- ・雨水浸透ますの設置

の際に費用の一部を助成します。

対象区域

市公共下水道全体計画区域内
(利用できない区域もあります)

補助額

設置費の3分の2 (限度額あり)

例) 雨水貯留タンク200ℓ 3万円補助

申請の際は、設置・購入等の前に**必ず**ご相談ください。

問合せ

葵・駿河区 下水道維持課 ☎270-9235
清水区 下水道事務所 ☎354-2744

公共下水道への切替により不用となった浄化槽に雨水を貯めておくことができます。晴天日にポンプで汲み上げ、庭の水まきなどで有効活用できます。

私道沿いにお住まいの皆様へ

私道は**私有財産**であるため市が下水管を入れることができません。私道に下水管を入れるには、個人の負担で行うことが原則ですが、上下水道局では、できるだけ早く多くの皆様に公共下水道をご利用いただくために、2つの助成制度を設けています。

公共下水道布設制度

道幅や長さ等、市道になる要件を満たす道路に市の負担で下水管を布設する制度です。

(申請期限は、供用開始から3年以内)

	静岡市	制度利用者
工事費用の負担	○	—
工事の手配	○	—
下水管の維持管理	○	—

共同下水道管設置費補助金制度 (補助金交付制度)

生活の為に使っている私道に個人の負担で下水管を設置する場合に、市が補助を行う制度です。

(供用開始から3年経過後は、補助率が異なります。)

	静岡市	制度利用者
工事費用の負担	(補助金交付)	○ (補助金を除く)
工事の手配	—	○※
下水管の維持管理	—	○

※市が指定した工事店(静岡市上下水道局下水道排水設備指定工事店)に依頼してください。

上記いずれかの制度をご利用いただくには「利用家屋が2戸以上」などの条件があります。詳しくは、お問合せください。

問合せ 下水道総務課 下水道接続推進係 ☎270-9206

災害に
備えて

①

・できることから始めよう

1人1日3ℓ×7日分(合計21ℓ)の飲み水を備蓄しよう!

応急給水が開始できるようになるまでに7日以上かかる場合があります。

命を守るために飲料水を用意しておきましょう。



公共下水道への切替工事の資金調達の際にご利用ください！

水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給制度のご案内

公共下水道への切替工事をされる方が、静岡市内の取り扱い金融機関から、工事に必要な資金を**無利子**で借りることができる制度があります。

- 融資金額 工事費の範囲内で200万円まで（1万円単位）
- 利子 **無利子**
- 償還方法 元金均等月賦償還（最長60ヵ月）

融資あっせんを受けるためには条件があります。

- (1) 処理区域内（下水道を利用できる区域）における建築物の所有者又は占有者であること。
- (2) 市民税及び固定資産税並びに下水道事業受益者負担金を滞納していないこと。
- (3) 連帯保証人がいること。
- (4) 新築、法人でないこと。

制度をご利用いただくには、**工事前**に申請手続きが必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 下水道総務課 下水道接続推進係 ☎270-9206



工事費は20～60万円くらいだよ。
(家の大きさや排水管の距離、
工事の難易度等により異なるよ。)



土地所有者の方へ

下水道事業受益者負担金の賦課について

下水道本管工事が完了した地域に土地を所有している方に、工事費の一部として「**下水道事業受益者負担金**」がかかります。

今年度の負担金対象区域は？

葵区羽鳥二丁目の一部や清水区三保の一部など
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページはこちら →



「下水道事業受益者負担金」は、
**市民税と同様に法及び条例に基づき
支払いの義務が発生する債権**です。



賦課までの流れは？

- (1) 対象地の決定・公告（4月1日）
- (2) 納付者の確認（8月上旬）※4月1日時点での土地所有者様あてに申告書を送付
- (3) 決定通知書・納付書の送付（11月上旬）
- (4) 第一期納期限（12月26日）※15回分割納付又は一括納付（**割引あり**）から選択可能！

問合せ 下水道総務課 下水道接続推進係 ☎270-9206

災害に備えて

②

できることから始めよう

1人1日5回×7日分(合計35回分)の携帯トイレを備蓄しよう！

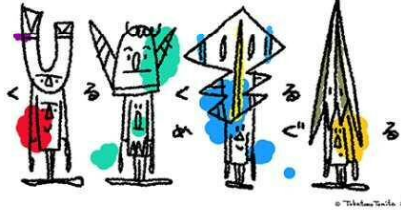
大規模な地震が発生した際は、トイレの汚水が逆流するおそれがあります。

市から下水使用開始のお知らせがあるまでは、なるべく水を流さないでください。



CCC公募展 NEXT クリエーター・キャッチアップ 2022 入選者展覧会

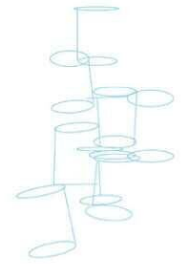
環境遊びの学びの実験室



2022年5月14日(土)～6月12日(日)
1階ギャラリー：富田貴智

Erina Isozaki Exhibition

浮かぶ風景



2022.5.14 sat - 6.12 sun

1F: 富田貴智 個展『環境は遊びと学びの実験室』

2F: 磯崎えり奈 個展『浮かぶ風景』

CCC・静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター

〒420-0035 静岡市葵区七間町15-1 tel:054-205-4750 fax:054-260-4550 開館時間/10:00-21:00 休館日/毎週月曜日 月曜日が祝日の場合、翌日以降の最初の休日以外の日

市政出前講座のご案内



市政出前講座「市って？知って！！静岡市」では、市民の皆さんのご希望に応じ、市役所の職員が地域に出向き、講座を開催します。上下水道局が担当する講座は次の5講座です。職員の講師料・交通費はかかりません。

事前に電話等で各担当課へ講座内容などを確認の上、申込書に必要事項を記入し、講座開催希望日の1か月前までに直接各担当課へ提出してください。申込書は各区役所の総合案内、各生涯学習センター・交流館などのほか、市ホームページにも掲載しています。

【対象】市内に住むか、通勤・通学する人で構成され、講座当日10人以上の参加が見込まれるグループ・団体

	講座名	担当課	電話/FAX
1	水道と防災 ～災害時に備えた水の確保～	水道総務課	☎ 270-9121 FAX 270-9122
2	私たちの上水道 ～水道水はどこから来るの？～		
3	下水道水質講座 ～家庭で使った水を海に返すまで～	水質管理課	☎ 204-3500 FAX 285-5499
4	静岡市の下水道 ～流した水はどうなるの？～	下水道計画課	☎ 270-9214 FAX 270-9216
5	大雨に備えて！ ～「浸水ひなん地図」の活用方法～		

お気軽にお問合せください

